

安来商工会議所 News Letter No.285

2020.1.25

■発行／安来商工会議所
(奇数月、25日)

〒692-0011 島根県安来市安来町878-8 TEL(0854)22-2380 FAX(0854)23-2314

ホームページ <http://www.yasugi-cci.jp>



年頭にあたり、皆様のご健勝とご繁栄を衷心よりお祈り申し上げます。

「平成」から「令和」へ新たな時代に移り変わって初めての新年となりました。今年の夏には、「東京五輪・パラリンピック」が開催されます。

前回の「東京五輪」は、日本の戦後復興と経済成長を世界に示す節目の開催でした。今回の開催は後年どのように評価されるのでしょうか。

世界は、グローバルな観点に立つてのボーダレス社会の構築による自由貿易から、各国のナショナリズムに基づいた内向きな保護貿易へと変化しつつあります。

国内では、少子高齢化とともに伴う人口減少という日本社会の構造変化が進行し、年々深刻化する人手不足、経営者の高齢化等による廃業が増加し、加えて米中の貿易摩擦の激化により景気は下降気味で、低成長時代に入っています。

このような大きな社会の変化に対応していくには、「リスク」と「痛み」を伴いますが、身にあつたAI（人工知能）を活用したデジタル技術による先端技術の導入・実装化をはじめ様々な取り組みを、受け身ではなく

あけましておめでとうございます。
年頭にあたり、皆様のご健勝とご繁栄を衷心よりお祈り申し上げます。

「平成」から「令和」へ新たな時代に移り変わって初めての新年となりました。今年の夏には、「東京五輪・パラリンピック」が開催されます。

前回の「東京五輪」は、日本の戦後復興と経済成長を世界に示す節目の開催でした。今回の開催は後年どのように評価されるのでしょうか。

世界は、グローバルな観点に立つてのボーダレス社会の構築による自由貿易から、各国のナショナリズムに基づいた内向きな保護貿易へと変化しつつあります。

国内では、少子高齢化とともに伴う人口減少という日本社会の構造変化が進行し、年々深刻化する人手不足、経営者の高齢化等による廃業が増加し、加えて米中の貿易摩擦の激化により景気は下降気味で、低成長時代に入っています。

積極的に実践することが必要とされます。

安来市には、特殊鋼の製造とその加工技術を基盤とした航空機産業への挑戦、優れた農地から算出される多種多様な農産品の加工など、世界に誇れる企業が存在しています。これら地域資源を最大限に活用し、次世代に引き継いでいくことが郷土安来の発展につながるものと確信しています。

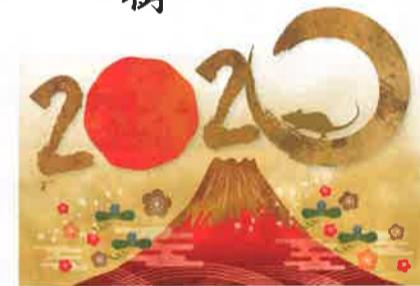
今年は十二支の最初「子（ね）」年。「子」は、新しい生命が種子の中に萌（きざ）しはじめる、まさに土中で芽生える瞬間を表し、新しい物事や運氣のサイクルの始まる年、繁殖や発展を意味するといわれております。

安来商工会議所は、「明るく楽し^く元気良^く」をモットーに、会員企業の持続的発展と地域産業の振興はもとより、事業承継対策事業、創業支援など時代の要請に合った事業を積極的に展開し、地域から信頼される商工会議所を目指し、全力で活動をしてまいります。

皆様にとって本年が、ますますの繁栄と希望に満ちた素晴らしい年となりますよう心より祈念いたします。



安来商工会議所
会頭
木口 重樹



新年のごあいさつ

令和2年 新年祝賀会開催～大島前副会頭・福田議員を表彰～



去る、1月7日(火)、山常楼にて、毎年恒例の商工会議所役員・議員との「新年祝賀会」を開催しました。

木口会頭年頭挨拶の後、大島未久前副会頭、福田照三議員のお二人に「20年の永きにわたり当所の発展と地域経済の振興に尽力した」として、日本商工会議所会頭より届いた表彰状が手渡されました。

今年は職員含め71名が参加。地元ケーブルテレビ「どじょうこテレビ」の取材もあり、令和初の「新年祝賀会」を大いに盛り上げることが出来ました。





安来de商売 がんばっています!

会員
訪問

vol.⑩

第10回目の今号は、商業再生支援事業を利用して新規事業の『STIHL Shop』を立ち上げた(株)ホンムラの代表取締社長 本村氏と、店長の山田氏にお話しを伺いました。

新規事業立ち上げの きっかけは?

STIHLは、チエンソーシエアナ

バーワンブランドです。ネット販売等はしておらず、対面販売のみで購入のアドバイスからメンテナンスまで行き届いたサービスを提供しています。アフターサーフォローを大切にするメーカーのため、スチールショップの認定取得にはメーカーの認定サービスを提供できる人材を確保する事や修理工房などメンテナンスできる環境を整えるなど厳しい条件がありますが、建設業・林業関係者だけでなく、進化の著しいバッテリーモデルなど一般ユーチャーにも手にとつてもうきつかけになればと思いま新規事業として立ち上げました。今はチエンソーの目たてや利用法などミニ講習会等の企画を考えています。また建設業向けの力ナモノ等も豊富に取りそろえています。便利にご利用いただければと思います。

(本村氏)

商品は買って終わりではありません。愛用すればするほどメンテナンスも必要になります。そんな時、お客様に寄り添いながら、長く製品を使つていただける様にサポートしていきたいです。

(山田氏)

どなお店にして いきたいですか?

気軽に相談

できるお店にしたいです。

いたので、STIHL製品を愛用していくこともあり、縁あって専門店の毎日ですが、少しづつ成長していく環境に感謝しております。これいながら、楽しんでいただける店をめざしていきます。

(山田氏)



制度の特長

① 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の維持所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押以外は差押禁止権として保護されます。

●商業再生支援事業とは?

- 市内における商業機能の維持・向上、快適な買い物環境の創出による地域経済の活性化を促進するための支援制度
- ◆活用例
- ・小売業、サービス業、娯楽事業等の開店や事業承継に要する経費
- ・移動販売、宅配支援事業の運営費(燃料費や車検費用等)や車両・設備購入の補助

一般のお客様にも、是非気軽に立ち寄ってみてください。一般的のお客様にも、是非お立ち寄りください。

島田駐在所
←松江
国道9号線
P
船来屋
米子→
セブンイレブン
ホンムラ



■ホンムラ STIHL Shop

Tel. 0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

f 株式会社ホンムラ @honmura
g honmura_yasugi
営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

株式会社ホンムラ @honmura honmura_yasugi

営業時間 8時~18時 定休日 日曜日・祝日 P 6台

STIHL Shop

〒692-0024 安来市島田町431-1 TEL.0854-22-6725
<http://www.honmura.co.jp>

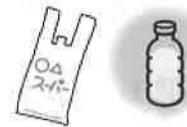
株式会社ホンムラ @hon

お申込はお済みですか？(容器包装のリサイクル) ～令和2年度の再商品化委託申込受付中～

申込期間：令和2年1月10日(金)～令和2年2月26日(水)

容器包装リサイクル法(以下「法」という。主務省庁：環境省・経済産業省・財務省(国税庁)・厚生労働省・農林水産省)により、

- 食品、清涼飲料、酒類、石けん、塗料、医薬品、化粧品等の製造事業者
- 小売・卸売業者
- びん、PETボトル、紙箱、袋などの製造事業者
- 輸入事業者(容器や包装が付いた商品の輸入等)
- テイクアウトができる飲食店・通販業者など



上記、「容器」「包装」を使って商品を売ったり、「容器」をつくっている事業者は、再商品化(リサイクル)の義務を負う可能性があります(但し、小規模事業者は除きます)。

※【再商品化(リサイクル)の義務】を負う特定事業者に該当するか否かは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会コールセンターにご相談ください。

なお、「特定事業者」でありながら、再商品化義務を履行していない場合は、平成12年4月の「法」の完全施行時まで遅延して義務を履行していただく(再商品化委託申込を行っていただく)必要があります。

- ◆ 法律の概要、特定事業者の判断、遅延申込等に関する相談は、
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 コールセンター TEL:03-5251-4870
- ◆ 委託申込関係書類の請求は、
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 オペレーションセンター
TEL:03-5610-6261 FAX:03-5610-6245
- ◆ 協会ホームページURL:https://www.jcpra.or.jp
「リサイクル協会」で検索いただくと、再商品化委託申込に関する情報を掲載しています。

容器や包装を使って商品を売ったり、
容器をつくっているみなさんへ

【リサイクル(再商品化)の義務】を負う可能性があります
リサイクル費用を支払うことで義務が果たせます

①②③すべてに該当する事業者が、対象になります

1 一部でも関わっている事業



2 家庭から排出される容器包装の素材



3 事業規模

製造業者	従業員 21人以上	売上高 2億4,000万円超
商業サービス業者	従業員 6人以上	売上高 7,000万円超

島根県 火災共済

- 加入手続が簡単です。
- 掛金が安い。
- 店舗、商品、事務所、備品、工場、倉庫、機械器具、住宅、家財………等々何でも入れます。

お申し込みは

安来代理店 安来商工会議所へ (TEL0854-22-2380)

出向・移籍で築く人と企業の安心ネット 公益財団法人 産業雇用安定センター のご案内

センターの特徴

1. 昭和62年3月に設立された公益財団法人で、人材マッチングを行う公的機関です。
2. 離職を余儀なくされる在職者を対象に、「人と企業を結ぶ出向・移籍のお手伝い」をしております。
3. 全国47都道府県に各事務所があり、全国ネットワークで職業紹介を行っています。
4. 信用ある企業からの受入(求人)・送出(求職)情報の登録があります。
5. 技術系・事務系/管理職・一般職を問わず対応します。
6. インターネットにより、最新の人材情報を提供しています。
7. セミナー事業として、再就職支援セミナー等を実施しています。

センター利用のメリット

● 独自の情報(受入・送出)

センター独自の人材情報・求職情報の提供が可能です。

● ご希望に沿った紹介(受入・送出)

求職者の実績・能力を十分把握した上でご紹介するので安心して受入・送出ができます。

● 細やかな対応(送出)

求職者には、センターの職員が「マンツーマン」で担当し、登録から再就職に向けて支援・指導を行います。

● 他の機関併用可(受入・送出)

他の公共職業紹介機関(ハローワーク等)との併用が可能です。

● 一切無料(受入・送出)

登録・相談・斡旋については、一切無料です。

ご登録・お問合せ先

産業雇用

検索

公益財団法人 産業雇用安定センター<島根事務所>

〒690-0007 島根県松江市御手船場町 551番地 ニッセイ松江ビル6階

TEL:(0852)27-1151/FAX:(0852)27-1180

新年会、ご法要、懇親会、周年記念行事をプロデュース致します。

大山開山1300年記念料理 ご指定の会場で専門スタッフがセッティングから片付けまで行ないます。

ハーティーデリバリー AJIYA PLAZA 味屋プラザ TEL0859-21-1551
鳥取県西伯郡日吉津村1370-2



アクサ生命

最新のガン治療を
しっかり保障するガン保険

アクサの
治療保障の
がん保険

マイセラピー

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ
(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)
を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
山陰支社 松江営業所
〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4
TEL 0852-21-3927

お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0525/9F7

起業家ミニスクール in 寛のくら

受講生募集!

新しく店を開きたい、独立して事業を立ち上げたいなど、目標に向かってチャレンジする皆さんを応援するための「起業家ミニスクール」を開催します。

第3回スケジュール	テーマ	カリキュラム <講 師>
1月21日(火)	経 営	セミナー:経営理念を考える <苅田和房 氏(しまね産業振興財団)>
1月28日(火)	販路開拓	マーケティングを考える(営業・販売戦略) <苅田和房 氏(しまね産業振興財団)>
2月 4日(火)	財 务	数字を考え組み立てる(収・資金計画) <永原綾子 氏(島根県信用保証協会)>
2月11日(火)	人材育成	セミナー:雇用・労務等について <福本健二 氏(社会保険労務士)>

※受講は原則毎回連続出席としますが、第1~3回を通して分散して4カリキュラムをすべて受講することも可能です。

いずれも「寛のくら」(安来市安来町1691)にて、午後7時~午後8時半(90分)。定員10名以内、参加無料です。

お申込方法 各開催日の2日前までに、電話・FAX・メールいずれかでお申し込みください。

TEL:0854-22-2380 FAX:0854-23-2314
E-mail:ycci@tx.miracle.ne.jp

お問合せ先 安来商工会議所【担当:田村／吉村】

新入会員の紹介			
ご入会ありがとうございます。(令和元年11月より受付分)			
事業所名	代表者名	所在地	事業内容
心身改善研究所NOAH	木戸 大貴	安来市加茂町442	整体・ピラティス インストラクター
※掲載の承諾を頂いた事業所のみ掲載しています。			

Information インフォメーション

島根県信用保証協会 金融定例相談会

将来の発展へ向けて、
経営者のみなさまとともに考えます！

毎月第2水曜日 13時～16時

2020年 2月 12日(水) 3月 11日(水)

相談員 島根県信用保証協会 営業部 保証担当者

お問合せ先 安来商工会議所 TEL.0854-22-2380

相談無料

※事前の申し込みが必要です

2019年度 経営・税務相談日程

●なんでも税務相談(定例) 時間/13:00～16:00

2020年
2/10(月) 3/10(火) *経営・金融・技術・販売開拓等の相談*

上記いずれも…

相談指導一切無料 会場/安来商工会議所

要予約 ☎22-2380(安来商工会議所)

島根県最低賃金・特定最低賃金改定のお知らせ

島根県内の事業場で働くみなさんの最低賃金が改定されました。

件名	時間額	引上額	効力発生日	
島根県最低賃金	790円	26円	R1.10.1	
特 定 最 低 賃 金	製鋼・製鋼圧延業、 鉄素形材製造業 はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業 自動車・同附属品製造業 自動車(新車)小売業 百貨店、総合スーパー	914円 894円 822円 879円 865円 令和元年10月1日から島根県最低賃金790円 が適用。	28円 27円 22円 20円 27円 が適用。	R1.11.29 R1.12.1 R1.11.28 R1.11.29 R1.12.1 が適用。

お問合せ先 島根労働局労働基準部賃金室 TEL0852-31-1158
または松江労働基準監督署 TEL0852-31-1166

十神小学校
6年 白石 すみれさん

荒島小学校
6年 加藤 風佳さん

安来市長特別賞
荒島小学校
6年 田川 笑子さん

安来青色申告会会長賞
赤江小学校
6年 大櫃 遥さん

安来市長特別賞
赤江小学校
6年 宮廻 あさひさん

安来市長賞
飯梨小学校
6年 足立 凪沙さん

安来市教育委員会教育長賞
社日小学校
6年 仙田 瑞々さん

安来市長特別賞
赤江小学校
6年 木家 愛理さん

青申コーナー

第21回

「税に関する絵はがきコンクール」開催

主催

■島根県租税教育推進協議会連合会
■島根県青色申告会連合会
■一般社団法人島根県法人会連合会

11月11日㈪～17日㈰まで開催されていました
「税を考える週間」に合わせて、小学校6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」が実施されました。
今年は旧安来市内の小学校9校より、延べ233点の作品が寄せられました。作品は「税を考える週間」の期間中、「プラーナ」にて展示させていたしました。
尚、応募作品の中から次の方が受賞されました。
おめでとうございます!!

公益社団法人松江法人会特別賞

社日小学校
6年 木家 愛理さん

安来市教育委員会教育長賞
社日小学校
6年 仙田 瑞々さん

安来YEGだより

安来YEGだより

安来商工会議所青年部・総務広報委員会



YEGは商工会議所青年部の英語名(Young Entrepreneurs Group=若い企業家集団)の頭文字をとったもので、同時に商工会議所青年部の持つコンセプト(Youth、Energy、Generalist=若さ、情熱、広い視野をもつた経営者)を表している。

11月例会

11/5
(火)



11月例会を「仕事と人生のパフォーマンスを上げるトレーニングセミナー」と題し、トレーニング指導士の青木貴行氏とスポーツプログラマーの長谷貴史氏を講師にお招きし開催いたしました。

やさぎイルミネーション
どじょナリエ2019

12/8～1/19
(日)



セミナーでは運動後の食事もトレーニングの一部であることを学び、その後自宅でもできるトレーニング、ストレッチを紹介して頂き皆で実践しました。楽しみながら体を動かすことができ、今後の体力強化・健康増進に役立てていきたいと思います。

YEGは商工会議所青年部の英語名(Young Entrepreneurs Group=若い企業家集団)の頭文字をとったもので、同時に商工会議所青年部の持つコンセプト(Youth、Energy、Generalist=若さ、情熱、広い視野をもつた経営者)を表している。



セミナーでは運動後の食事もトレーニングの一部であることを学び、その後自宅でもできるトレーニング、ストレッチを紹介して頂き皆で実践しました。楽しみながら体を動かすことができ、今後の体力強化・健康増進に役立てていきたいと思います。

セミナーでは運動後の食事もトレーニングの一部であることを学び、その後自宅でもできるトレーニング、ストレッチを紹介して頂き皆で実践しました。楽しみながら体を動かすことができるようになりました。今後は規模を拡大しつつ、新たな要素を取り入れながら展開していくことでありますので、引き続き応援をよろしくお願いいたします。

セミナーでは運動後の食事もトレーニングの一部であることを学び、その後自宅でもできるトレーニング、ストレッチを紹介して頂き皆で実践しました。楽しみながら体を動かすことができるようになりました。今後は規模を拡大しつつ、新たな要素を取り入れながら展開していくことでありますので、引き続き応援をよろしくお願いいたします。